

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり、一般競争入札を実施するので公告します。

平成 30 年 7 月 31 日

〒330-0831 埼玉県川口市木曾呂 1374

社会福祉法人みぬま福祉会

理事長 高橋 孝雄

工 事 名	(仮称) 川口暮らしの場 新築工事
建 築 主	社会福祉法人みぬま福祉会 理事長 高橋 孝雄
設 計 監 理 者	一級建築士事務所 (株) 莫設計同人 松村 正希
工 事 種 別	建築工事
工 事 場 所	埼玉県川口市 大字木曾呂 字土手下 1078の一部 ほか 2筆
入 札 方 式	一般競争入札
工 事 概 要	(用途) 児童福祉施設等 (障害者支援施設) (構造・規模) 木造 2階建て (一部 鉄骨造) (敷地面積) 2,938.41 m ² (延べ面積) 2,871.36 m ² (建築面積) 1,612.14 m ² (建築設備の種類) 電気、給排水、換気、非常用照明、消火 (スプリンクラー)、空調、昇降機、浄化槽
工 期	契約締結の日の翌日から平成 31 年 3 月 25 日まで
参 加 条 件	一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件を備えていなければならない。 1. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項 01. 建設業法第 15 条に規定する特定建設業の許可を受けていること。 02. 埼玉県または川口市の指名競争入札等参加資格者名簿に登録されている者のうち入札希望工事種類が建築工事一式として申請していること。 03. 埼玉県または川口市から指名停止を受けていないこと。 04. 正常な競争入札の執行を妨げる等の行為を行わず及び行う恐れがない者であること。 05. 当法人の理事長又は理事、若しくはこれらの親族 (6 親等以内の血族、配偶者又は 3 親等以内の姻族) が役員に就いている業者など、当法人の理事長又は理事が特別

利害関係を有する業者でない者。

06. 対象工事に係わる設計業務等の受注者でない者及び当該受注者と資本又は人事面において関連がない者。

07. 埼玉県の建設工事の資格審査数値が 1000 点以上、経営事項審査結果通知書の (Y)・700 点以上を有する者。

08. 営業所の所在地

埼玉県内に本社 (本店)、支店または営業所を有すること。

09. 監理技術者 (一級建築施工管理技士の国家資格を有する者) 及び主任技術者を工事現場に専任で配置できること。

10. 設計業務等の受託者との関連

次に掲げる、本工事の設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(受託者名) 株式会社 莫設計同人

(本店所在地) 京都市中京区東洞院通二条上る壺屋町 512 番地 1

2. 「一般競争入札参加申込書」の提出につき必要な条件

01. 施工実績に関する事項

① 過去 10 年間に於いて、元請として国内において完成した社会福祉施設建築工事で、一工事期間において施工面積が延 1,500 m²以上の新築、増築、又は改築工事の施工実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が 20%以上のものに限る)

② 過去 10 年間に於いて、社会福祉施設建築工事で、補助事業 (国・地方自治体の他、財団法人日本船舶振興会 (日本財団) 及び財団法人 JKA を含む) である新築、増築、又は改築工事の施工実績を有すること。

02. 配置予定技術者に関する事項

以下の条件をすべて満たす技術者を配置できること。

なお、建設業法 (昭和 24 年法律第 100 号) 第 26 条第 3 項及び建設業法施行令 (昭和 31 年政令第 273 号) 第 27 条第 1 項に該当する場合は、当該技術者を本工事の現場に専任で配置しなければならない。

(ア) 施工経験 : 過去 10 年間に於いて、施工実績に掲げる条件を満たす工事の施工経験を有する者 (全工程に従事していることを要する)。

(イ) 資格等 : 建築工事に於いて、主任技術者となる資格を有する者または監理技術者となる資格を有する者。

ただし、下請代金の合計額が 4,500 万円以上 (税込み) となる場合は、建築一式工事に於ける監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者を配置する必要がある。

(ウ) その他 : 当該入札参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係 (一般競争入札参加申請書の公告日以前連続して 1 年以上) にある者。

入札保証金	免除する。
契約保証金	免除する。 ただし、保険会社との間に発注者を被保険者とする履行保証保険を締結することとし、工事完成保証人制度は採用しないこと。
支払方法	(1) 第1回支払い：上棟時落札金額の20% (2) 残金：竣工後2カ月以内ただし補助金交付後
入札参加申込期間	平成30年7月31日(火)から平成30年8月10日(金)までの 土日を除く午前10時00分から午後5時00分まで
入札・契約担当連絡先	社会福祉法人みぬま福祉会 川口太陽の家(担当：薄衣 直人) 住所：埼玉県川口市木曾呂1374 TEL 048-294-0955 FAX 048-294-4458
入札参加申込場所	上記入札・契約担当まで持参のこと
入札書類	1. 一般競争入札参加申込書(様式第1号) 2. 入札参加資格審査資料(施工実績、配置予定技術者資格等)(様式第2号・第3号) 3. 2の添付書類(最新の経営規模等評価結果通知書、総合評点値通知書も添付すること。) 4. 役員および株主調書(様式第4号) 5. 設計図書の借用書の写し(様式第5号) 6. 使用印鑑届(様式第6号) 7. 印鑑証明書(写しでも可、ただし、提出日から三ヶ月以内発行の物に限る) 8. 委任状(支店または営業所の長を代理人と定める場合のみ)
入札参加可否通知日	平成30年8月17日(金)までに通知する。
入札参加通知の説明	平成30年8月21日(火)午後5時までに書面により説明を求めることができる。
入札参加通知の回答	平成30年8月23日(木)までに書面により回答する。
現場説明会	開催しない。
設計図書貸出受付期間	入札参加申し込み期間と同じ。
設計図書貸出場所	入札・契約担当連絡先と同じ。 ※ 設計図書借用の際には、事前に電話で予約すること。
質疑書の提出	平成30年7月31日(火)から平成24年8月14日(火)まで (持参の場合は、土日を除く午前10時00分から午後5時00分までに限る)
質疑提出先	入札・契約担当連絡先と同じ。

質疑書回答期限	平成 30 年 8 月 17 日（金）まで。 入札・契約担当より質問者及び入札参加予定者全員に F A X にて回答、同時に郵送（発送）する。質問に対する回答の全ての内容は全ての入札参加者に適用するので、内容を必ず確認すること。
入 札 書 類	1. 入札書 2. 内訳明細書（1 部） 3. 委任状（代理人により入札しようとする場合）
入 札 日 時	平成 30 年 8 月 24 日（金）午前 10 時 00 分から
入 札 場 所	入札・契約担当連絡先と同じ。
入 札 方 法	上記の入札日時場所において、法人が指定している入札書に、所要事項を記入押印し封筒に入れ提出する。 落札額は、予定価格の制限を超えない範囲で、最低制限価格を下回らない、最低金額見積者に決定する。
落札者の決定	以下のとおり落札者を決定する。 （1）価格競争方式により落札候補者を決定する。 （2）落札候補者について、入札参加資格を満たしているか否かの審査を行う。 ただし、当該落札候補者の入札参加資格の有無を決定する前から、必要に応じて当該落札候補者以外の者に対し入札参加資格審査に必要な資料の提出を依頼する場合がある。 （3）落札候補者について審査の結果、入札参加資格を満たすことが確認されたら、落札者として決定する。
予 定 価 格	設定する。
最低制限価格	設定する（最低制限価格を下回った入札は失格とする）。
入札執行回数	予定価格に達しないとき、入札は 2 回（再度入札を含む）を限度とする。 再度入札では、前回入札で最低制限価格に満たない業者は参加することができない。 初回入札に参加する企業が 1 者のみの場合は 1 回のみ入札を行う。 再度入札を行っても落札者がいない場合は、最低金額応札の会社と金額交渉を行うか、又は仕様など条件を変更して入札を公告からやり直す。
契 約 の 時 期	本契約は社会福祉法人みぬま福祉会の理事会の議決事項であるため、理事会の議決後且つ川口市に報告を行った後に、正式に締結する。 契約は、民間連合協定工事請負契約約款による。
そ の 他	1. 提出された書類は返却しない。 2. 提出書類の作成及び、提出に要する費用は提出者負担とする。 3. 設計図書は、入札書提出時に返却すること。 4. 入札に参加しない者、入札辞退した者、審査会にて競争参加資格が認められなかった者は、入札書提出期日までに郵送または持参にて設計図書を返却すること。 5. 入札参加申込書類等は、設計図書貸出時に配布する。